

学校教育目標 「自ら学び 心豊かに たくましく生きる生徒の育成」



西中だより

第12号 令和4年11月28日発行

学校HPもご覧ください！

岩沼西中学校

検索



岩沼市立岩沼西中学校

〒989-2464

岩沼市三色吉字竹11番地

TEL 0223-24-3155

FAX 0223-24-3156

早寝・早起き・朝ごはん 文責:教頭

心のこもった歌声が響き渡った合唱コンクール！



11月15日(火)、3年ぶりに岩沼市民会館を会場に校内合唱コンクールを開催しました。審査員には、本校校長の他に、七ヶ浜町立向洋中学校で音楽を指導されている主幹教諭の笠原 洋平先生をお迎えし、各クラスが奏でるハーモニーを審査していただきました。

これまで、新型コロナウイルス感染拡大防止のために、マスクの着用や距離を置くなどの制限のもと、各クラスとも限られた時間の中で精いっぱい練習してきました。当日は、大きく広いステージで、魂のこもったハーモニーとこれまで高め合ってきたクラスの思いを込めて、課題曲と自由曲を歌い上げました。各学年・各クラスすばらしい歌声を発表してくれましたが、特に、3年生の合唱からは、この行事にかける思い、熱意が伝わってきました。圧倒的な声量、男声・女声のバランス、表現力など、最上級生の底力を後輩たちに示してくれました。

審査では、3年生は甲乙つけがたく、急きよ、優秀賞を2クラスにすることとなりました。

保護者の皆様にはお弁当の準備をはじめ、たくさんのご協力をいただきました。コロナ対策もあり、今年度も保護者の皆様をお招きすることができませんでしたが、合唱の様子は三者面談期間中に学年ごとに校内で放映させていただきますので、ご覧ください。



学年	最優秀賞	優秀賞	指揮者賞	伴奏者賞
3年	3年4組	3年3組・3年5組	(3-1)	(3-3)
2年	2年1組	2年4組	(2-2)	(2-1)
1年	1年4組	1年5組	(1-5)	(1-4)

災害に備えよう！避難訓練と防災教室を行いました！

11月10日(木)、Jアラート及び火災の避難訓練と防災教室を行いました。最近頻繁に発信されるJアラートですが、弾道ミサイルが発射された際取るべき行動を確認するうえで、大変良い機会になりました。避難の方は、自分の教室以外で授業している場合も含め、迅速な避難行動ができるよう訓練しました。その後、市防災課や岩沼消防署の皆さんに指導していただきながら、学年ごとに防災教室を行いました。1年生は「マイタイムライン(防災行動計画)」の作成、2年生は水消火器による消火訓練と煙道訓練(煙の中での避難)、3年生は体育館で避難者用のパーティション組み立てを体験しました。いつ災害が起きても対応できるように、今回の体験を生かしてほしいと思います。



生徒会執行部・後期委員会頑張ってます！

10月3日に行われた立会演説会・生徒会役員選挙の結果、新執行部が発足し、10月後半からは新執行部と後期の委員会が活動をスタートさせています。新執行部はすでに生徒集会を運営し、各委員会も様々な活動に取り組んでいます。12月に行われるいじめ防止フォーラムでは、2年生の生徒会役員が西中のいじめ防止の取り組みを発表します。ぜひ西中を盛り上げてほしいと思います。

会長	(2-4)		
副会長	(2-1)		
書記	(2-4)	(1-3)	
会計	(2-3)	(1-4)	
総務	(2-1)	(1-1)	(1-5)



11月は…

岩沼市いじめ防止月間

岩沼市では、毎年6月と11月をいじめ防止月間と定め、児童生徒をいじめから守り、家庭、学校、地域及び関係機関と連携していじめの防止等の取組を推進しています。今年度は、12月になりますが、市内各学校をオンラインで結んで「教育・いじめ防止子どもフォーラム」を開催し、各学校のいじめ防止の取組について情報交換を行います。

<いじめ防止対策推進法>

【第2条 いじめの定義】当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているもの。

【第4条 いじめの禁止】児童等は、いじめを行ってはならない。

※法律で明確に「いじめの禁止」が定められています。つまり、いじめを行うことは法律に違反することになります。

児童虐待防止推進月間

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」でもあります。

児童相談所の児童虐待に関する相談対応件数が年間

20万件を超えるなど、深刻な状況にあります。児童虐待は、社会全体で関わり、解決していくべき問題であり、児童虐待により傷つく子供たちをなくすることが大人の責務でもあります。学校では、保護者の皆様とともに、子供たちの健やかな成長と安心・安全を見守っていきたくと考えております。そのために、お子さんの様子で気になることがあるときには、保護者の皆様にご相談したり、関係機関と連携を図ったりしていきます。



●児童虐待とは…？

身体的虐待	殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外にしめだす など
性的虐待	子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの複写体にする など
ネグレクト	乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など
心理的虐待	言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力をふるう(DV) など

三者面談のご協力をお願いいたします。お忙しい中、お時間を作っていただきありがとうございます。充実した面談になるよう、事前にお子さんと話し合いをしたうえでご参加ください。駐車場は金蛇水神社の臨時駐車場をご利用ください。夕方は足元にご注意ください。

12月の行事予定



- 11月28日(月)～
- 1日(木) 三者面談(全学年)
午前授業 給食・部活動なし
- 2日(金) 通常授業 弁当 部活動なし
1年被災地支援コンサート
- 5日(月) 三者面談(全学年)
午前授業 給食・部活動なし
- 6日(火) 保護者アンケート提出締切日
- 7日(水) 3年薬物乱用防止教室
- 8日(木) 各種・中央委員会
- 12日(月) 学び塾 いじめ防止フォーラムリハーサル
- 13日(火) 学び塾

- 14日(水) 校内研究授業 部活動なし
 - 15日(木) フリー参観・授業参観・学年学級懇談
弁当・部活動なし
 - 16日(金) 2年いじめ防止フォーラム(オンライン)
職員会議 部活動なし
 - 21日(水)～26日(月)
野球・ソフトボールグラウンド改修工事
 - 22日(木) 飲酒運転根絶運動の日
 - 23日(金) 閉講式・表彰集会 給食なし
 - 24日(土)～1月9日(月) 冬季休業日
 - 25日(日) 岩沼市議補欠選挙投票所
(24日午後～25日体育館・校庭使用禁止)
-
- 1月5日(木)・6日(金) 冬季学び塾(申込者)
 - 1月10日(火) 閉講式 給食なし